

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600512		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター小森野		
所在地	〒830-0001 福岡県久留米市小森野5丁目15番18号 0942-36-5761		
自己評価作成日	平成23年12月20日	評価結果確定日	平成24年02月07日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街の中、ホームと道を挟んで小学校が隣接している。近所には徒歩でも買い物に行けるスーパーがあり、又神社、公園が近くにあり散歩に出かけています。ホーム内の中庭に季節の花、家庭菜園を利用者様と一緒に作り、又収穫と一緒に食材として使用しています。年間の研修計画を立て、支店研修、ホーム内での研修を実施している。
今年から、訪問看護事業所と提携を行い、24時間体制、毎週1回の定期訪問にて利用者様の健康チェックを行い、医療機関においても24時間体制、2週間に1回の往診を支援し、医療連携体制を実施しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

筑後川沿いの野菜畑が広がる住宅地の一角に、2階建て2ユニットのグループホームがある。整地された畑では、毎年、トマト、胡瓜、茄子、ゴウヤ、ピーマン等が、利用者の手で収穫され、調理の食材として、美味しい料理の基になっている。地域で永年培ってきた認知症介護の知識を、職員間で共有し、利用者一人ひとりに合わせたサービス提供は、利用者や家族にとって、安心して任せられるという、深い信頼に結び付いている。利用者の健康管理は、かかりつけ医と、協力医療機関による連携と、毎週行われる訪問看護と合わせ、細かいところまで目が行き届き、生活ハビリを続けながら、利用者の身体機能の維持を目指している。また、管理者と職員は、正面にある小学校との交流を検討し、体験学習や実習生の受け入れ等、本格的な地域交流を目指す努力を始めている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27
訪問調査日	平成 24年01月17日

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目)		項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します	
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足 していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごしている (参考項目:30,31)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時の申し送り、ホーム会議時に管理者と職員が毎日唱和し、理念を共有し、実践に取り組んでいる、ホーム独自の理念を掲示している	「ほがらかに・ほほえみを絶やさず・みんな仲良くすやかに・地域に密着したホームづくりを目指す」という地域密着型グループホームの理念を作成し、理解し、利用者一人ひとりに寄り添う介護サービスを提供している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物、散歩時に挨拶を交わしている、又地域の運動会等、職員と一緒に参加し地域の交流に取り組んでいる。	ホーム駐車場の一角を、地域のごみ収集場所として提供している。地域の運動会等に参加したり、買い物や、散歩等の外出時に顔見知りになった住民と談笑する等、交流が始まっている。	地域との交流は少しずつ広がっているが、目の前が小学校である立地の良さを活かし、小学生の体験学習を受け入れたり、地域の活動に積極的に参加する等、地域の一員として、交流を深める取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	三ヶ月に1回の小森野だより(サービスの取り組み、状況)を地域住民の方々に配布している今後、地域貢献できるように取り組んでいきたい		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月毎に1回開催し、行事、状況報告、行事予定等、実施報告行い、ご家族、介護保険課包括支援センターの意見を、職員間で検討しサービス向上に活かしている。	会議は、家族代表、地域代表、行政職員等の参加で2ヶ月毎に定期的で開催されている。ホームから現状と予定、課題等が報告され、委員からは、地域情報や、質問、要望等活発な意見が出され、有意義な会議としてホーム運営に活かされている。	運営推進会議の委員を幅広く募り(民生委員等)、報告に留まらず、会議の中で多方面からいろいろな事に取り組み、より充実した会議を目指すことが望まれる。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に助言、相談している。今後、事業所の実情やケアサービスの取り組みを伝えていくよう取り組んでいきたい。	グループホーム協議会の勉強会に参加し、行政職員と意見交換したり、運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を理解してもらい、アドバイス等をもたらしている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム会議にて、身体拘束廃止マニュアルをもとに定期的に勉強会、話し合いを行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止マニュアルを用意し、定期的に研修を実施し、職員間で、拘束が利用者にも与える影響を理解し、身体拘束をしないケアを実践している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム会議にて、高齢者虐待防止の勉強会を行い、職員全員で虐待が見過ごされることがないように防止に努めている。虐待防止のフローガンを掲示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホーム会議時等にて、勉強会を実施しているが現在、制度を必要とする対象者がいないが、今後必要とされるご利用者又ご家族へ情報提供し、活用できるよう支援していきたい。	成年後見制度、日常生活自立支援事業等の制度の資料を用意し、内部研修会で理解を深め、利用者や家族が制度を必要とした時に、いつでも説明し、活用するための支援体制がある。現在、1名の方が成年後見制度を利用されている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ご家族と契約書の読み合わせを行い、疑問等尋ねながら理解、納得して頂き同意を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、家族の面会時にお話をして、意見 要望を聞いている。又運営推進会議時の2ヶ月毎の状況報告を配布、又毎月職員からのたより状況報告、三ヶ月に1回のホーム便りを配布している。	3ヶ月に1回のホーム便り、毎月1回担当職員からの手紙をそれぞれの利用者家族に送付し、近況報告を行なっている。また、家族来訪時、運営推進会議、家族会等の機会を捉え、意見、要望を聞き出し、ホーム運営に活かす努力をしている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム会議、ユニット会議にて 職員の話、意見や提案を聞き入れ 話し合いを行い、意見を取り入れ、反映していきたい	毎月定期的に、ホーム会議、ユニット会議を行い、職員の意見、要望を聞き出し、出された意見を出来るだけホーム運営に活かす努力をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力、実績、勤務状況を把握し、資格習得の推進を行っている。各自が向上心を持って働けるよう職場環境に努めていきたい。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢の制限はなく、採用に繋げている職員の能力を発揮して勤務できるよう、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう職場環境・整備に取り組んでいる。	職員の採用は、年齢、性別の制限はなく、職員の特長や、能力が十分発揮できるように支援している。また、職場環境を整備し、職員が生き生きと働きやすい状況と、資格取得のための勤務体制の支援等の配慮が見られる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム会議の勉強会等にて入居者の尊厳、プライバシーについて行い、啓発活動に取り組んでいる。	毎月のホーム会議等で、利用者の尊厳を守るための取り組みや理念を唱和し、接遇やプライバシーについての研修等で学び、職員間で共有し、利用者一人ひとりの人権尊重、啓発活動に結び付けている。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会、会社内に勉強会、法人内外の研修会等に随時研修情報がある時は掲示し、朝礼時に参加を進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内の同サービスとは、月1回の会議にてサービスの質を向上させていくため話し合いを実施しているが、他同業者とは交流する機会がないので、今後地域での研修会に積極的に参加し、交流する機会を作って行きたい		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員がコミュニケーションを蜜に取りながら、安心していただくよう不安なこと、要望を聞き入れている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の本人、ご家族の要望、意向を取り入れ、話し合いを行い、日中様子、変化を把握し、安全、安心していただくよう そのつど本人の話を傾聴し、関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の意向、入居前の生活情報を行い、カンファにて職員と話し合いをし、必要としている支援を見極めるよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者から教えられる時もあり、介護される一方の立場におかないよう努め、コミュニケーションしながら お互いの関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、状況報告等報告し、又定期的に家族に状況報告を行い、どんなことでも共有し、話し合うようにしている。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が来られる方は少ないが、いつでも気軽にこれるような雰囲気作りに努めている又支援して行きたい。	友人、知人の来訪は少ないが、いつでも面会が可能であることと、気楽に来られる環境を整備している。また、利用者の馴染みの場所に、家族と相談しながら同伴して、昔からの関係が継続出来る支援をしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握している 居室に長く一人にならないよう心がけ、レクの参加等、声かけをしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時には、説明し困った事があれば気軽に連絡して下さい、又いつでも気軽においで下さいとお伝えしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の要望を傾聴し、記録、月1回のユニット会議、カンファにて情報共有し、話し合いを行行っている。意思疎通が困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は、利用者に寄り添い、話し合い、今、利用者が何をしたいのか、どこに行きたいのか等を根気よく聴きだし、記録して、家族と相談しながら利用者の意向や思いの把握に努め、実行する為の支援に力を入れている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にアセスメントを行い、サービス利用時の状況等、情報収集し又既往歴、生活状況、心身状況、馴染みの暮らし等、ご本人、ご家族から話を聞いて情報収集に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録にて一日の状態、健康状態が把握できる、夜間帯の様子は朝礼の申し送りにて把握している又申し送りにて全員に周知している。利用者に急変がある時も、そのつど申し送りにて、把握するようにしている		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、家族と話し合いを行い又スタッフ、スタッフ担当者との情報交換をし、カンファにて話し合いを実施している、ご本人にとって生活しやすい為にどんな支援が必要か、時間をかけて、スタッフと話し合いを行い、プランを作成している。	担当者会議の前に、利用者や家族の希望を聴きだし、関係者で検討し、定期的に介護計画を作成している。また、利用者の急変時に備え、日頃から家族と連絡を取り合い、状態変化に合わせ、その都度、介護計画を見直している。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に一日の状態、気づき等をそのつど記録に記入している、又職員間で情報を共有し状態、変化を把握し、実践、介護計画の見直しを実践している		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況変化に応じて随時の見直しを行っている、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の夏祭りの参加や行事時、ボランティアの方々との交流を行い、ご入居様が安全で日常の中で楽しむことができるように務めている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の希望を優先し、かかりつけの医を受診されている。又提携医療機関においても24時間対応、2週間毎の往診を支援している。ご家族とも連絡を取りながら、主治医、提携医療機関にて適切な医療が受けられるように支援している。	利用者、家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診支援をしている。また、主治医と連絡を取り協力医療機関による2週間毎の往診や、24時間対応等の連携を図りながら、安心出来る医療連携体制が確立されている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と連携しており、24時間体制、1週間に1回訪問にて健康管理、急性増悪時の対応等、個々の利用者が適切な看護を受けられるように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、情報提供を行い、安心して治療できるように、又病院に通い看護職員より、症状を聞いたりしている。退院にむけてソーシャルワーカーの方に連絡を取り合い、ご家族と話し合い相談している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と重度化した場合における対応に係る指針を説明後、同意の上サインを頂いている。重度化した場合、早い段階からご家族、本人と協医療機関、主治医との話し合いを行い、ホームにて出来る事を取り入れ、ご本人に負担がないように支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針を、利用者、家族に説明し、同意を頂いている。ホームで出来る事、出来ない事を伝えながら、利用者の状態変化に応じて、本人、家族、関係者で繰り返し話し合い、意向の確認と方針の共有を図っている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	突発的な事態が起きても、慌てることなく、迅速な対応ができるようにホーム内にて、マニュアルをもとに非常時災害時の対応、事故防止と緊急時の対応等勉強会を実施している。職員も救命講習をうけており今後も定期的に訓練、勉強会を実施していく。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行っている、消防署の指導にて避難訓練を実施しているが地域住民との協力体制が充分ではないので、今後避難訓練時に参加していただける協力体制を築いて行きたい。	消防署の協力を得て、年2回の消防訓練を行なっている。夜間を想定した避難訓練や、非常食、飲料水の備蓄、近隣の方への協力要請等、災害時に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム内にて研修を実施しており、プライバシーを損ねないように配慮し、ご本人の状態に合わせて、ゆっくりと支援している。	ホーム内研修で、利用者のプライバシーや接遇について学び、利用者一人ひとりの尊厳を守りプライバシーに配慮する事を職員が理解し実践している。また、個人情報の記録は人目に触れない鍵のかかるロッカーで大切に保管されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人に時間をかけて説明を行い、日常生活の中で自己決定できるように働きかけている 動作や表情にて判断する場合もある。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	プライバシーを損ねないよう配慮し、ご本人の状態に合わせて、一人ひとりのペースを大切にしよう務めている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれができるよう、本人の希望を確認したり、又2ヶ月に1回の理美容訪問を支援している、		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者がその時の状態により、職員と食事の下準備したり、一緒に片付け食器を片付けたりしている。又職員も昼食時、一緒に食事をしている。夕食時後、晩酌されているご利用者もおられ ご家族が面会時持ってきてくれる。	食事は、利用者の楽しみの一つで、職員と一緒に配膳や後片付け等、利用者の残存能力に合わせて手伝ってもらっている。利用者と職員で同じテーブルを囲んでおしゃべりしながら食事をする風景は、楽しそうである。また、晩酌が楽しみな利用者には主治医の許可をもらって飲んで頂く等、一人ひとりの思いを大切に支援をしている。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本社よりの(管理栄養士)献立にて、提供しているが、食材により一部アレンジする場合もある、食事は一人おひとりの状態をおこない、食事作りをしている。摂取量はそのつど記録し、水分量が少ない時は嗜好品で、確保している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者の力を引き出しながら、口腔の清潔を支援している。義歯の洗浄、出血や炎症のチェック等をおこなっているが、場合によっては訪問歯科を依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お1人ひとりのパターンを把握し、日中の動作によって導き、トイレで排泄できるよう支援している	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない声かけや誘導で、トイレでの排泄支援をしている。また、紙オムツ使用から布パンツを目指して、職員が一丸となって取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便状態を観察、パターンを把握し、飲食物工夫、水分量の確保、散歩を心がけている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの体調を考慮して、気持ちよく入浴が楽しめるよう配慮している。体調によって、入浴できない場合は、清拭をしている。	入浴は一日おきに行っているが、利用者の希望で毎日入る事も可能である。入浴を拒否する利用者に対しては、タイミングを計りながら、職員が交代で声かけする等工夫をして、楽しい入浴ができるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠パターンを把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズム、安眠策を皆で話し合いをしている。又就寝など、一人ひとりに合わせて対応している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服している薬を把握し、薬の説明書をファイルに綴じていつでも確認できるよう保管している。薬の変更時には、申し送りにて共有し、薬の副作用がないか等 症状の変化を観察し、変化が合った場合は、提携医療機、主治医との迅速な対応をしている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日帰り温泉、行事等の参加、地域の夏祭り参加等、気分転換を支援している。又一人ひとりが出来る事、食事の下ごしらえ、洗濯たたみ、テーブル拭き等、無理なく出きるよう支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム近くの神社等、散歩したり、買物に行ったりしている。季候の良い日は、体調確認しながら、散歩に行くよう支援している。	近くの神社や畑の周り等を散歩したり、近くのスーパーまで買い物に出かけたり、気分転換を図りながら日常的な外出の支援をしている。また、家族が迎えに来て外食に出かける等、利用者の一日が充実したものになるよう、家族とも協力しながら支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>少しのお金は、ご家族と話し了解いただき持たれている方もおられます。必要な物があれば お小遣いをお預かりしているので、買い物 の支援をしている。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話は本人の希望時、職員が番号を押し、本人に渡している。</p>		
54	2 2	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>季節に合わせて、クリスマスツリーを飾ったり、中庭に季節の花、家庭菜園、入居者様と野菜の収穫をしたりと、季節感を取り入れて居心地よく過ごせるよう工夫している。</p>	<p>玄関、廊下、風呂場、トイレ等、利用者の安全面に配慮している。また、居間に続く畳の間では取り入れた洗濯物を畳む等、家庭的でゆっくり寛げる環境である。また、中庭にゴーヤ、茄子、胡瓜、ピーマン、トマトや季節の草花を植え、季節を感じながら過ごす事が出来るよう配慮している。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>共用空間の中に窓際にソファ、又和室があるので、独りになれたり、気の合った利用者同士自由に過ごせるような場所を確保している。</p>		
56	2 3	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は、違和感のないように利用者の自宅 で今まで使い慣れた物を、居室で使用して頂いている、又家族の写真を飾ったり、テレビ、お仏壇を持ってこられている方もおられ、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。</p>	<p>居室は、出来るだけ自宅と違和感のないように、家族と相談しながら利用者の使い慣れた小物や馴染みのタンス、仏壇等を持ち込み、穏やかに居心地よく過ごせる居室になっている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>共有空間である玄関、廊下、居間、トイレ、浴室に手すりを取り付けている、又トイレは床に「お手洗い」と目印をしている。トイレは車椅子でも対応できるようになっており、一人ひとりが安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>		